

一般社団法人日本臨床心理学会第2回定時社員総会議事録

日時：平成29年6月17日（土） 9時15分～9時45分

場所：京都市 関西セミナーハウス 大会議室

会場出席者数 : 11 (氏名は別紙記載)

電磁的出席者数 : 0

委任状：議長宛 : 8 (氏名は別紙記載)

社員宛 : 1 (氏名は別紙記載)

社員総数(平成29年6月17日9時現在)※ : 34

※仮入会者・会員資格保留者は含まず。

議長：實川幹朗

書記：戸田弘子

【備考：任意団体時の議事運営慣例からの変更】

※電磁的方法を併用する。会議開始前のメール文面での議決権行使を認める。

および会議中にフェイスブックイベントページの投稿機能でのリアルタイムの意見提示を可能とし、事案によっては、議決権の行使を認める。

※議長委任等、一名への複数の議決権者からの委任を認める。

※出席者（委任状を含む）が社員総数の半数に満たない場合には、仮総会とし、議決事項の社員全員への通知の後一定期間の間に異論が無ければ、議決は承認されたものとする。

第一号議案 平成28年度事業報告・平成29年度事業計画

【平成28年度事業報告】

1) 大会

法人化第一回姫路大会

平成28年6月25日・26日 於：姫路市 市民会館

資料：大会パンフレット・大会収支報告

2) 広報活動

・ホームページ『臨心たて替え直し』

・会員交流メーリングリスト

・メール一斉配信によるお知らせ（対象者：社員移行届未提出者含む）

3) 出版物刊行等

・姫路大会公開シンポジウム逐語記録刊行（社員・大会協力関係者に無料頒布）

4) その他 ※裁判報告

裁判の継続（控訴）に関わる、決算案・予算案についての説明。

説明1：裁判（一審）の経緯と判決、控訴に至る現状報告。

旧任意団体代表を称する亀口公一氏らが、平成27年12月25日に、現法人役員5名に対して、学会の名称使用による活動で蒙る損害として1000万円の賠償訴訟を起こした（平成

27（ワ）第12970）。これに対し、本法人は同年4月12日に、原告亀口らが名乗る「第22期運営委員・監事」に対して、名称差し止め等請求訴訟を起こし（平成28（ワ）第3592）、これら2件は統合され平成29年1月13日に結審、同年4月7日判決。任意団体原告勝訴を不服として同年4月24日本法人が控訴し、現在審理が継続中である。

説明2：任意団体が平成28年6月19日に提示した後裁判所から疑義提示に対する回答として、同年7月29日の第四回公判の亀口原告側が準備書面に添付した学会資産報告により、現在の資産状況の概容は推測されるが、任意団体の前年度末収支報告等は広報されておらず、現時点での資産状況は不明であるので、本総会での会計報告は、本法人の収支に限られる。

【平成29年度事業計画】

1) 大会

法人化第二回京都大会（宿泊型の学際セミナー）

平成29年6月16日・17日 於：関西セミナーハウス

大会名称を変更『RinShin in Kyoto』

- ・京都大会プレイベントⅠ・Ⅱの報告
- ・第三回大会の企画・準備：時期：平成30年6月。開催地：神戸市内（予定）
大会テーマ:公認心理師に未来はあるか？（Ⅲ）～副題未定～

2) 広報活動

- ・ホームページ『臨心たて替え直し』
- ・会員交流メーリングリスト
- ・メール一斉配信から広報紙メルマガへの移行を検討（HPサーバー利用を検討）

3) 会員交流

・第二回大会での出会いを基盤に今後とも、学際的に、また幅広い関心を持つ方々との交流の契機となることを期待したい。

4) 出版物刊行

- ・京都大会公開シンポジウム逐語記録刊行
- ・機関誌、J-stage電子ジャーナル『心の諸問題論叢』への投稿推奨・投稿料減免

以上の過年度事業報告、次年度事業計画、裁判報告が實川代表理事および戸田事務局代行より説明され、第一号議案は異義なく承認された。

第二号議案 決算案・予算案 （別紙）

別紙決算案・貸借対照表・損益計算書および関連資料と次年度予算案について、近石監事に替わり、戸田事務局代行から報告がなされ、第二号議案は異義無く承認された。

第三号議案 役員の承認および選任

本年度役員の承認

説明：前年度役員留任（任期は1年。年度毎に改選。：平成30年3月末から3ヶ月以内に開催される定時社員総会まで。）の承認の可否と新役員の選任を行う。平成28年度決算報告の

監査を務めて頂いた近石氏の監事承認も併せて行った。

《選任の経過》

前年度理事に意志確認を行い、梅屋氏、金田氏、酒木氏、實川氏が、次年度理事に立候補の意志と立候補理由を述べ、中川氏、戸田が立候補を辞退し辞退の理由を述べた。

総会前に理事の立候補および推薦が無かったため、議長が議場に立候補を募り、増田さやか氏が立候補され、議長が推薦した妹尾諭氏は辞退された。

梅屋、金田、酒木、實川、増田各氏が理事に選任された。

監事には、議決権行使書により近石氏の留任意志が確認され、同氏が選任された。

以上

議 長 實川幹朗 (原本署名押印)

議事録署名人 (原本署名押印)

議事録署名人 (原本署名押印)